

平成 21 年 4 月 10 日

株主各位

更生会社 パシフィックホールディングス株式会社
管 財 人 前 田 俊 房

株式事務（株式の名義書換等の取扱い）に関するお知らせ

当社は、株式会社東京証券取引所の規定によって平成 21 年 4 月 11 日をもって上場廃止となり、以後は株式市場において当社株式を売買することができなくなります。また、当社は「株式等の取引に係る決済の合理化を図るための社債等の振替に関する法律等の一部を改正する法律」の施行により平成 21 年 1 月 5 日をもって株券廃止会社となっております。

そのため、平成 21 年 4 月 11 日の上場廃止以降の名義書換等の株式事務につきましては、下記の要領で、当社にてお取扱い致しますのでお知らせします。

尚、平成 21 年 4 月 11 日の上場廃止時点の株主様は、既に株主名簿に記載されておりますので、第三者に譲渡されない限りは名義書換手続は必要ございません。

記

1. 上場廃止後の株式事務の受付開始日 平成 21 年 5 月 7 日

2. 株式事務の遅れについて

平成 21 年 4 月 12 日以降、株主確定作業が行われるため、名義書換等の株式事務の取扱いに遅れが生じます。当該期間中にご請求されました名義書換等の株式事務は、株主確定作業が終了する平成 21 年 5 月 7 日以降、順次処理させていただきますので、予めご了承ください。

3. 株式事務の受付、書類のご送付先

〒104-0028 東京都中央区八重洲二丁目 10 番 10 号 ムラキビル
パシフィックホールディングス株式会社 人事総務部

4. 株式の名義書換手続き

当株式の名義書換につきましては、当社所定の「様式 1：株式名義書換請求書」を上記 3. 記載の提出先までご郵送ください。当社での株主名簿の書換え手続が完了した後、株式取得者に対して名義書換完了通知を郵送します。

5. 住所等の各種変更手続き

住所、届出印等の各種変更につきましては、当社所定の「様式 2：変更届」に必要書類を添えて上記 3. 記載の提出先までご郵送ください。

6. 株主名簿記載事項に関する証明書の発行

株主名簿に記載された所有株式数等につきまして確認が必要な場合には、当社から「株主名簿記載事項証明書」を発行します。証明書の発行を希望される株主様は、「様式 3：株主名簿記載事項証明書発行依頼書」を上記 3. 記載の提出先までご郵送ください。当社に到達してから 10 営業日程度で証明書を株主様のお届出住所へ郵送いたします。

以上

株式名義書換請求書

平成 年 月 日

パシフィックホールディングス株式会社 宛

上記の貴社株式につき会社法第 133 条 2 項の規定にもとづき、名義書換を請求します。

株主 (現名義人)	住所 〒 — 電話 — —	お届け印 ※
	氏名	

※ 現名義人は、株主名簿に記載の住所及び氏名を記載してください。法人の場合は、代表者役職名・代表者氏名もご記入ください。

※ 現名義人が平成 21 年 4 月 11 日の上場廃止時点の株主であり、個人株主の場合は、本人確認書面（運転免許、健康保険証、等の住所、氏名が確認できる公的機関発行の書面）の複写を添付いただくか、若しくは、お届け欄に実印を押印の上、印鑑証明書（発行日が 3 ヶ月以内）を添付してご請求ください。現名義人が上場廃止時点の法人株主の場合は、お届け欄に実印を押印の上、印鑑証明書を添付してご請求ください。

※ 上場廃止日の翌日以降に株式を取得された株主が現名義人の場合は、お届け印をご押印ください。尚、お届け印が不明又は紛失された場合には、実印を押印の上、印鑑証明書を添付してご請求ください。

※ 単独で請求の場合（現名義人からの相続等）は、現名義人のお届け印は必要ありませんが、住所・氏名はご記入ください。尚、単独で請求される場合、添付書類については、別紙「取得者単独請求の添付書類」をご参照の上、必要書面を添付してご請求ください。

※ 当社は「決済合理化法」に基づく株券廃止会社ですので、株券の添付は必要ございません。また、外国株主の方で常任代理人を選任されている場合は、常任代理人の記名及び添付書類によるお手続きが可能です。

名義書換請求株式数		株
-----------	--	---

株式取得者 (新名義人)	住所 〒 — 電話 — —	お届け印
	氏名	

株式取得者の種別 (いずれかに○)	新規 ・ 既存
-------------------	---------

※ 新名義人が新規の株式取得者の場合は、本請求書の最下部にある株主票にもご記載、ご押印ください。

※ 新名義人が、現時点で既存の株主である場合、株主票に記載した住所及び氏名を記載し、お届け印を押印してください。お届けいただいている内容と異なる記載の場合、新規株主として登録させていただきます。

※ お手続完了後、新名義人に対して名義書換完了通知を郵送させていただきます。

処理欄

--	--	--	--	--

株主票	会社名 パシフィックホールディングス株式会社		
	印鑑	住所	〒 — 電話番号 — —
			(フリガナ)
		氏名	

取得者単独請求の添付書類

協議による相続の場合	イ. 被相続人の出生から死亡までの連続した戸籍謄本 ロ. 各相続人の戸籍謄本 ハ. 各相続人の印鑑証明書 ニ. 代理人がいる場合は、ハに代えて代理人の印鑑証明書および選任書謄本など、代理権を確認できる書類 ホ. 以下の手続書類 ① 相続手続依頼書 ② 法定代理人がいる場合は、法定代理人届・株主票 ③ 買取の場合は、単元未満株式・端株買取請求書	◇ 除籍者の記載のあるもの ◇ イ. の戸籍にない場合 ◇ 作成後 6 ヶ月以内のもの ◇ ロ. の戸籍で確認できる場合は不要 ◇ 左記②③は、各ケースに該当する場合にのみ必要
調停・審判による相続の場合	イ. 家庭裁判所の調停調書謄本または審判書謄本および審判確定証明書 ロ. 協議による相続の場合の添付書類のニ、ホ.	
遺言による相続または遺贈の場合	イ. 遺言書謄本 (公正証書遺言以外の場合は、家庭裁判所の遺言書検認証明書も徴求) ロ. 被相続人の戸籍謄本 ハ. 遺言執行者がいる場合は、その印鑑証明書・資格証明書 (家庭裁判所の選任による場合は、選任調書も徴求) ニ. 協議による相続の場合の添付書類のニ、ホ.	◇ 除籍者の記載のあるもの ◇ 遺言執行者がいる場合は不要

競売による場合	イ. 執行裁判所の権限付与書正本 (謄本) ロ. 競売調書 名義書換請求書には、競落人と執行官が連署してください。
公売による場合	売却決定通知書または公売を証する書面

合併・分割による場合	承継法人の登記簿謄本 (抄本)
------------	-----------------

国税物納による場合	物納許可書
-----------	-------

判決による場合	判決の正本または謄本
---------	------------

株主名簿記載事項変更届

平成 年 月 日

パシフィックホールディングス株式会社 宛

下記事項を変更いたしましたので必要書類を添えてお届けします。

1. 変更前の株主名簿記載事項

株主 (変更前)	住所 〒 - 電話 - - 氏名	お届け印 ※
-------------	---------------------	--------

※ 現名義人は、株主名簿に記載の住所及び氏名を記載し、別紙「変更事項別の添付書類」をご参照の上、必要書類を添付してお届出ください。法人の場合は、代表者役職名・代表者氏名もご記入ください。

※ 平成 21 年 4 月 11 日の上場廃止時点の株主で、個人株主の方は、本人確認書（運転免許、健康保険証、等の住所、氏名が確認できる公的機関発行の書面）の複写を添付いただくか、若しくは、お届け印欄に実印を押印の上、印鑑証明書を添付してお届出ください。また、上場廃止時点の法人株主の方は、お届け印欄に実印を押印の上、印鑑証明書を添付してお届出ください。

※ 上場廃止日の翌日以降に株式を取得された株主の方は、個人株主、法人株主ともに、お届けいただいたお届け印をご押印ください。尚、お届け印が不明又は紛失された場合には、実印を押印の上、印鑑証明書を添付してご請求ください。

※ 外国株主の方で日本国内に常任代理人を選任されている場合は、常任代理人の記名及び添付書類によるお手続きが可能です。

2. 変更事項

変更する記載事項の番号を○（複数可）で囲んでください。

1. 届出印	2. 住所	3. 住居表示
4. 代表者	5. 代表者役職名	6. 改姓・改名
7. 商号	8. 組織名	

3. 変更後の株主票

本届出の最下部にある株主票に、変更後の名簿記載事項（すべてご記入ください）をご記入の上、届出印をご押印ください。

処理欄

--	--	--	--	--

株主票	会社名	パシフィックホールディングス株式会社		
	印鑑	住所	〒 -	電話番号 - -
		氏名	(フリガナ)	

変更事項別の添付書類

変更事項		ご添付いただく書類		備考
		お届け印がある場合	お届け印がない場合 (印鑑欄には実印を ご押印ください。)	
1	届出印	—	印鑑証明書	
2	住所	住民票 もしくは 戸籍の附票	印鑑証明書 及び 左記書面	届出住所（旧）から新 住所へ移転した事実が 記載されているもの
3	住居表示			
4	代表者	登記事項証明書	印鑑証明書 及び 登記事項証明書	新代表者名の記載のあ るもの
5	代表者役職名	—	印鑑証明書	
6	改姓・改名	戸籍抄本	印鑑証明書 及び 戸籍抄本	改姓・改名の事実が記 載されているもの
7	商号	登記事項証明書	印鑑証明書 及び 登記事項証明書	新旧商号が記載されて いるもの
8	組織名	登記事項証明書	印鑑証明書 及び 登記事項証明書	新旧組織名が記載され ているもの

株主名簿記載事項証明書発行申請書

平成 年 月 日

パシフィックホールディングス株式会社 宛

私名義の貴社株式につき、下記のとおり「株主名簿記載事項証明書」の発行を申請します。

株主 (名簿記載事項)	住所 〒 - 電話 - -	お届け印 ※
	氏名	

※ 株主は、株主名簿に記載の住所及び氏名を記載してください。株主名簿記載事項と合致しない場合には、証明書を発行することができませんのでご注意ください。

※ 現名義人が平成 21 年 4 月 11 日の上場廃止時点の株主であり、個人株主の場合は、本人確認書面（運転免許、健康保険証、等の住所、氏名が確認できる公的機関発行の書面）の複写を添付いただくか、若しくは、お届け欄に実印を押印の上、印鑑証明書を添付してご申請ください。現名義人が上場廃止時点の法人株主の場合は、お届け欄に実印を押印の上、印鑑証明書を添付してご申請ください。

※ 上場廃止日の翌日以降に株式を取得された株主が現名義人の場合は、お届け印をご押印ください。尚、お届け印が不明又は紛失された場合には、実印を押印の上、印鑑証明書を添付してご申請ください。

※ 法人の場合は、代表者役職名・代表者氏名もご記入ください。尚、外国株主の方で常任代理人を選任されている場合は、常任代理人の記名及び添付書類によるお手続きが可能です。

1. 証明書の発行通数	通
2. 証明したい時点 (いずれかに○)	A. 直近日現在 (当社での証明書作成日現在となります。) B. 指定日現在 指定日：平成 年 月 日 (平成 21 年 4 月 12 日以降に限ります。)
3. 証明書の送付先 (いずれかに○)	A. 上記株主名簿記載住所宛 B. 指定送付先 〒 - 電話 - - 送付先住所 (日本国内に限らせていただきます。)

以上

処理欄

--	--	--	--	--